

東京都農林・漁業振興対策審議会（第1回総会） 議事録

日時：令和2年1月22日 午前10時00分から午前11時22分

場所：新宿エヌ・エスビル3階会議室3-J

《 開 会 》

【司会（三角団体経営改善推進担当課長）】 大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部団体経営改善推進担当課長の三角でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出欠状況でございますけれども、委員総数34名中、その半数以上の23名の出席をいただいておりますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定によりまして、本審議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。まず、上から、こちらの綴じたものでございますけれども、会議次第、おめくりいただきまして委員名簿、もう一枚おめくりいただきまして座席表、さらには本審議会の条例のほうをお付けしてございます。その後、資料1と右肩に振ってございますけれども、「農林・漁業振興対策審議会への諮問」ということで、資料1-1、資料1-2となっておりますけれども、1枚目が「水産業振興プラン」、それから1-2として「森づくり推進プラン」、こちらの資料になってございます。おめくりいただきまして、資料2として「『農業振興プラン』の主な取組状況」、資料3で「『水産業振興プラン』の主な取組状況」、資料4としまして「『森づくり推進プラン』の主な取組状況」ということになってございます。それで最後に、A4のちょっとカラー刷りなのですけれども、横で、参考資料としまして「『未来の東京』戦略ビジョン」、概要版ですけれども、これの抜粋版をご用意してございます。あと最後に、このちょっと緑色の小さい冊子でフォレストビジョンというものもお付けしてございますので、お改めください。不足等はよろしゅうございますかね。

あと、ちょっとアナウンスなのですけれども、委員の皆様方のお手元にお配りさせていただいたストーリーがございまして、こちらは国産の木材を活用してつくらせていた

だいているものでございます。本会場でお使いいただくなり、お持ち帰りいただくなり、ぜひこの機会に一度お試しいただければということで、ちょっとPRさせていただきます。すみません。

それで、戻りまして、なお、この本審議会のほうは公開というふうになってございますので、記録用として議事内容の録音と撮影をさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

《 東京都副知事あいさつ 》

【司会】 それでは、本審議会の開催に当たりまして、多羅尾東京都副知事からご挨拶のほう申し上げます。

【多羅尾副知事】 皆様、おはようございます。東京都副知事のとろでございませう。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より東京の農林水産業の振興にご支援、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

大きな盛り上がりとなりましたラグビーワールドカップ2019を跳躍台といたしまして、本年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることになっております。選手村への東京産食材の供給や、競技会場等における多摩産材の活用など、東京の農林水産物を世界に発信する絶好の機会となりますので、生産者の方々とも手を携えまして、東京都はしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

さて、東京都では、昨年末、2020年とその先の東京を見据えた「『未来の東京』戦略ビジョン」を策定いたしました。その中でも触れておりますが、農林水産業をはじめ、東京の産業を取り巻く環境は、今、大きなうねりの中でございます。

例えば、皆様もうご承知でございますけれども、現在、オーストラリアでは極めて大規模な森林開火が発生しておりまして、既に日本の国土の面積の半分に相当する森林が焼失したということでございます。このような気候変動による世界的な温暖化は、農業生産や漁獲量などに影響を及ぼすと言われております。

また、国内においても今後急速に進む少子高齢化などの社会構造の変化は、マーケットの構造や担い手の確保に大きな影響を与えます。

さらに、AIや5Gに象徴されます新たな技術革新を農林水産業にも上手に取り込み活

用していくことが強く求められております。

こうした状況に的確に対応し、東京の農林水産をさらに魅力ある産業に高めていくとともに、かけがえのない東京の農林水産を次の世代に着実に引き継いでいかなければならないと考えております。

これまで東京都では、平成26年に本審議会の答申をいただき策定いたしました「森づくり推進プラン」及び「水産業振興プラン」により施策を進めてまいりましたが、こうした環境の変化を踏まえ、本日、「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」及び「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」について諮問させていただくことといたしました。委員の皆様方の活発なご議論をお願いできればと考えております。

今後、答申をいただきまして、それぞれの振興プランの改定に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

皆様には大変申しわけございませんが、副知事は、所用のため、この後10時15分過ぎに退席させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

《 委員の紹介 》

【司会】 次に、本日ご出席の委員の皆様方をご着席の順にご紹介させていただきます。

お手元の委員名簿のほうをごらんください。

委員名簿の氏名の順番につきましては、委嘱の区分ごとに五十音順になってございます。

では、紹介させていただきます。

東京都森林組合の代表理事組合長でいらっしゃいます木村康雄委員でございます。

【木村委員】 木村でございます。よろしくどうぞお願いします。

【司会】 東京都漁業協同組合連合会代表理事会長・関恒美委員でございます。

【関（恒）委員】 関です。よろしくお願いします。

【司会】 東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長・安永勝昭委員でございます。

【安永委員】 安永です。よろしくお願いします。

【司会】 一般社団法人東京都木材団体連合会会長・渡辺昭委員でございます。

【渡辺委員】 渡辺です。

【司会】 続きまして、J A東京青壮年組織協議会委員長・須藤金一委員でございます。

【須藤（金）委員】 須藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 ぎんなんネット会長・関森道子委員でございます。

【関森委員】 関森でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 ちょっと福田委員のほう为本日急遽ご欠席ということで、席はあるんですけども、欠席とさせていただきます。

続きまして、国分寺市長の井澤邦夫委員でございます。

【井澤委員】 井澤でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、東京海区漁業調整委員会会長・有元貴文委員でございます。

【有元委員】 有元でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 東京大学大学院農学生命科学研究科教授・安藤光義委員でございます。

【安藤委員】 安藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 緑と農の体験塾園主（NPO法人全国農業体験農園協会理事長）加藤義松委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 東京都議会議員・小磯善彦委員でございます。

【小磯委員】 小磯です。よろしくお願いいたします。

【司会】 東京消費者団体連絡センター事務局長・小浦道子委員でございます。

【小浦委員】 小浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 武蔵大学経済学部名誉教授・後藤光蔵委員でございます。

【後藤委員】 後藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科教授・佐藤孝吉委員でございます。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 東京都議会議員・清水やすこ委員でございます。

【清水委員】 清水です。よろしくお願いいたします。

【司会】 認定NPO法人環境リレーションズ研究所理事長、株式会社環境ビジネスエージェンシー代表取締役・鈴木敦子委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 東海大学海洋学部海洋文明学科教授・関いずみ委員でございます。

【関（い）委員】 関と申します。よろしくお願ひいたします。

【司会】 多摩木材センター協同組合副理事長・中嶋博幸委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 スタジオ紡建築設計事務所代表・林寿子委員でございます。

【林委員】 林です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 東京都議会議員・原のり子委員でございます。

【原委員】 原です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所経営経済研究センター主幹研究員の三木奈都子委員でございます。

【三木委員】 三木です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 東京都議会議員・森澤恭子委員でございます。

【森澤委員】 森澤です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 東京大学大学院工学系研究科教授・横張真委員でございます。

【横張委員】 横張でございます。よろしくお願ひいたします。

《 幹部職員の紹介 》

【司会】 引き続きまして、事務局を担当いたします私ども東京都の幹部職員を紹介させていただきます。

産業労働局長の村松でございます。

【村松産業労働局長】 村松です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 農林水産部長の上林山でございます。

【上林山農林水産部長】 上林山です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 安全安心・地産地消推進担当部長の龍野でございます。

【龍野安全安心・地産地消推進担当部長】 龍野です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 農業振興課長の松川でございます。

【松川農業振興課長】 松川です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 農業基盤整備担当課長の野瀬でございます。

【野瀬農業基盤整備担当課長】 野瀬です。よろしくお願ひいたします。

【司会】 水産課長の藤井でございます。

【藤井水産課長】 水産課長・藤井です。よろしくお願いいたします。

【司会】 森林課長の石城でございます。

【石城森林課長】 森林課長・石城でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 食料安全課長の高橋でございます。

【高橋食料安全課長】 高橋です。よろしくお願いいたします。

【司会】 調整課長の米澤でございます。

【米澤調整課長】 米澤です。よろしくお願いいたします。

【司会】 改めて、私、三角でございます。よろしくお願いいたします。

《 議 事 》

(1) 会長及び副会長の選出

【司会】 それでは、これから議事に移らせていただきます。

本日は、各委員の選任後、初めての総会となります。このため、最初に会長、副会長を選出していただくわけでございますけれども、会長が選出されるまでの間、しばらく私が進行を務めさせていただきます。

会長、副会長の選出は、本審議会の条例第5条の規定によりまして、委員の互選ということになってございます。いかが取り計らいますでしょうか。

【加藤委員】 よろしいですか。大変恐縮ですが、会長には横張真先生、そして副会長には、きょうご欠席ですけれども、須藤正敏委員にお願いしたらと存じますが、いかがでしょうか。

【司会】 よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

【司会】 ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、お二方をお願いしたいと存じます。

それでは、本審議会の会長に横張真委員が、副会長には須藤正敏委員が選出されましたので、この後の議事の進行は横張会長にお願いしたいと思います。

それでは、会長席にご移動のほうお願いいたします。

それでは、横張会長、早速ですけれども、ご挨拶のほうをお願いできればと存じます。

よろしくお願いたします。

【会長（横張）】 かしこまりました。

東京大学の横張でございます。改めまして、皆様、おはようございます。

甚だ僭越ではございますけれども、ご指名でもございますので、会長を拝命いたすべく、どうぞよろしくお願いたたく存じます。

就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

さきの副知事のご挨拶にもございましたように、本年はオリンピック・パラリンピックの開催年でございます。私ごとで恐縮ですが、私も組織委員会の委員の1人といたしまして、これまで特に持続可能なまちづくりという面から開催のお手伝いをしてきたところでございますが、振り返ってみますと、1964年に開催されました前のオリンピック、これは高度経済成長の真ただ中にございまして、戦後復興の象徴としての意義がオリンピックにあったというふうに言われております。

しかし、1960年代という時代は、経済成長最優先の時代でもございまして、その負の側面の象徴がいわゆる公害ないしは環境問題であったというふうに思います。オリンピックが開催された当時の東京は、河川には汚水が流れ、海が汚染され、そしてまた大気がよどみ、さらには農地や里山が次々とニュータウン等の開発によって失われると、そういった時代でございました。

それから半世紀余りがたちまして、今回のオリンピック・パラリンピック、そうした公害ないしは環境問題を克服した東京で開催がされようとしております。今や雑排水で汚れて死の川同然であった多摩川に江戸前のアユが遡上すると、また江戸前の海産物が高値で取引される、そうした状況になるまでに環境が再生されてきております。さらには、先ほど副知事のご挨拶にございましたが、東京産の農産物がオリンピック・パラリンピックの選手村で提供されたり、あるいは多摩産材でつくられた什器が会場で使われるといった時代になっております。

現在の東京は1,000万都民を抱える、そうした世界最大の都市の1つであると。ありながら、同時に農林水産業が息づく、世界でもまれに見る田園都市と申し上げてよい、そうした都市になったのではないかと思います。

また、私ごとで恐縮ですが、私、実は来月、中国の広州で開催される学会で基調講演を頼まれておりまして——今、話題になっております新型肺炎が蔓延しなければ、恐らく予定どおり学会が開催されるのだと思うのですが、その学会から基調講演の依頼が、まさに

農林水産業が息づく東京の経験、それを学びたいので話をしてほしいというものでございました。

また、国連では、SDGsが世界共通の開発目標とされまして、持続可能な社会の形成が問われている今、都市と農林水産業が同居する東京というのは、世界のさまざまな都市に対しましてそのあるべき将来像を示している、示唆している、こう申し上げることができるとは思いません。

ですので、今回会長を拝命いたしました私自身はもちろん言うに及ばず、本日ここにお集まりの皆様方、さらには東京の農林水産業にさまざまな形でかかわっていらっしゃる皆様には、そうした東京の農林水産業を担い、また支え、そして世界のいわば手本となっていく、そういう責任があるとまで私は思う次第でございます。

でも、それは言い方を変えますと、そうした手本であるというプライドを高く持っていただけで、そして皆さんの手によって生産された生産物が、1,000万都民のみならず、日本国民、さらには世界の方々にも消費いただく、そう私は強く希望する、期待するものでございます。

以上、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、横張会長、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 会長の職務代理者の指名

【会長】 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事の2番目でございますが、会長の職務代理者の指名を行いたいと存じます。

審議会条例の第5条第4項で、「会長及び副会長がともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理する」とございます。

これにつきまして私のほうで指名させていただきたいと思うのですが、後藤光蔵委員を指名させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(3) 部会委員及び部会長の指名

【会長】 それでは、続きまして、議事の3番目に参ります。部会委員及び部会長の指名を行いたいと思います。

名簿を配付いただけますでしょうか。

各部会の委員及び部会長は、審議会条例の第8条第2項及び第3項の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、ただいまお配りいたしました委員役職名簿のとおり、各部会の委員を指名させていただきたく存じます。

なお、ご所属の部会以外にご出席いただくことも可能でございますので、出席を希望される委員がおられましたら、事前に事務局にご連絡をいただければと思います。

また、各部会の部会長につきましては、農業部会長に後藤光蔵委員を、それから漁業部会長には有元貴文委員を、林業部会長には佐藤孝吉委員をそれぞれ指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

(4) 諮問

「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」

「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」

【会長】 それでは、諮問事項の審議に入らせていただきます。

多羅尾東京都副知事より諮問をお願いいたします。

【多羅尾副知事】 それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

東京都農林・漁業振興対策審議会条例第2条に基づき、(1)「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」、(2)「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」につきまして諮問いたします。

令和2年1月22日、東京都知事・小池百合子。

どうぞよろしく願いいたします。

(諮問文手交)

【司会】 事務局からでございますけれども、諮問文の写しを各委員の皆様にお配りいたします。お願いします。

【会長】 それでは、次に、諮問理由につきまして、上林山農林水産部長からご説明をお

願いいたします。

【上林山農林水産部長】 それでは、諮問理由につきまして読み上げをさせていただきます。恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

(1) 「持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化」について。

東京の水産業は、内水面から東京湾、島しょ海面の広範囲で営まれており、都民へ新鮮な魚介類を提供するとともに、地域の重要な産業となっている。特に島しょ地域における水産業は、地域の維持発展に不可欠であり、その振興は重要である。

東京都では持続可能な水産業の実現に向けて、平成26年3月に「水産業振興プラン」を策定し、資源管理の推進や安定した水産業経営の実現、東京産水産物の消費拡大などに取り組んできた。

しかし、水産物の国内市場が縮小傾向にあるなか、依然として伊豆諸島の漁獲はキンメダイへ偏っているほか、漁業就業者数の減少に歯止めがかからないなどの課題がある。こうしたなか、国は、平成30年12月に資源管理と水産業の成長産業化の両立を柱として、漁業法等の大幅な改正を行った。こうしたことを踏まえ、都においても新たな視点による施策を講じることが必要となっている。

そこで、東京の水産業を取り巻く課題に対して、より有効な施策を打ち出すため、東京における持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化について諮問する。

(2) 「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」について。

東京の森林は、木材供給をはじめ、水源のかん養、土砂災害や洪水の防止など、多面的な機能を有する、次世代に引き継ぐべき貴重な財産である。また、林業は、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環を担っており、豊かな森林の整備と地域経済の発展に不可欠な産業である。

東京都では、持続的な森林整備と林業振興に向けて、平成26年3月に「森づくり推進プラン」を策定し、森林の循環の促進や林業の生産性向上、東京の木「多摩産材」の利用拡大などに取り組んできた。

しかし、地形上の制約等により林業の高コスト構造は改善されておらず、木材価格が低迷する中で、林業経営は依然として厳しい状況にある。東京都は平成30年11月に第42回全国育樹祭開催と合わせ、50年、100年先の「東京の森林の将来展望」～東京フォレストビジョン～を策定し、東京の森林と都市の木材利用のあり方を7つのメッセージに込めて発信した。これらの将来像と共に、平成31年4月に施行となった「森林経営管理法」、「森林環

境税及び森林環境譲与税に関する法律」を踏まえ、新たな対応が必要となっている。

そこで、東京の森林・林業を取り巻く課題に対して、より有効な施策を打ち出すため、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について諮問する。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

大変申しわけございませんけれども、ここで副知事は退席させていただきます。

【多羅尾副知事】 申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

【会長】 では、引き続きまして、諮問に関連した説明をお願いいたしたいと考えますが、それに先立ちまして、参考資料としてありました「『未来の東京』戦略ビジョン」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【司会】 では、私、三角のほうから簡単に説明させていただきます。

おつけいたしました、右肩に「参考資料」、「抜粋」とあります「『未来の東京』戦略ビジョン」のほうを使って簡単にご説明させていただきます。

こちら、昨年12月に策定されたものでございまして、概要版のさらに抜粋になってございますけれども、ちょっとおめくりいただきつつ、まず、東京を取り巻く環境としまして、右下に大きく3ページと書かれているところがあるかと思うのですが、こちらをご覧ください。「今、進行しつつある変化」ということで、3ページから5ページまで6つの課題が書いてございます。

その中で特に農林水産業で申しますと、ちょっと飛んでいただきまして、3ページの「テクノロジー」というところで、第4次産業革命ということ、AIですとかIoT、そういったものが出ているということが1つございます。

もう一枚おめくりいただきまして4ページですね、「気候変動」。先ほど副知事のご挨拶にもありましたけれども、世界的な気候変動ということで、この4ページの一番下の丸ポツですね、特に世界的に気温なんか上昇してございまして、水産で言うと、漁獲量ですとか、時期の変動とか、農林水産業への影響が懸念されるという状況になってございます。

また、④の「人口構造」の変化ということで、2060年には1,200万人を切る人口になると。さらには、その人口構成というのは激変して、生産年齢人口が2割減ですとか、高齢者人口は3倍になると、そういったことが大きなうねりというか、環境変化ということで、前提としてございます。

そういった中で、おめくりいただきまして左下の6ページ目ですね、東京の「強み」で

すとか「弱み」というものを踏まえ、さらにちょっとおめくりいただきまして7ページ、「戦略ビジョンの全体像」、4つの基本戦略、そういった考えに基づきまして、ちょっと飛びますけれども、右下の大きく9ページと書いたところをごらんいただければと思うんですけれども、20の「ビジョン」、それから20のそれに対する「戦略」、さらにはその戦略を実行するための「推進プロジェクト」という3段構えで構成しているようなふうにこの戦略ビジョンはなっております。

それで、実際にその中で、いろいろ多岐にわたるのですけれども、農林水産業に関するところをちょっとかいつまんでご説明させていただきますと、飛んでいただいて右下に11ページと書いてあるところ。

まず、ビジョンとしては、農林水産に関係すること、2つございまして、1つは、ビジョン15、これは「産業」、「世界一の高い生産性を実現した、世界経済を牽引する東京」というビジョン、2040年代のビジョンですね。その中で、このチェックの最後の4ポツ目でございますけれども、東京の農林水産業は最先端技術を活用したスマート化で、高い生産性と高収益化が両立した魅力ある産業になるということを謳っております。

また、その右のビジョン16、「美しい東京」ということで、「水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京」、そういうのをビジョンとして考えられています。ここには農地という言葉は出ていないのですけれども、この緑を豊かにするというところが農地も含めた概念というふうになってございます。

そのビジョンを実現するための戦略ということでございますが、ちょっと飛んでいただきまして右下に大きく13ページと書いたところですね、戦略12「稼ぐ東京・イノベーション戦略」ということで作っております。

具体的に農林水産業のところで申しますと、その裏へ行っただきまして、14ページをご覧くださいと思います。この上に矢じりが3つありますけれども、その真ん中の矢じりですね。具体的には、農林水産業の稼ぐ力を高めて、魅力的な産業に成長させるということで謳っております。

それを具体的に実現するためのプロジェクトとしまして、次のページ、15ページですけれども、ご覧いただければと思うのですけれども、上に「東京スマート農林水産業プロジェクト」ということで、農業、林業、それから水産業、それぞれで最先端技術を活用して生産性を向上していこうというようなことを考えてございます。

また、左下の方に、これは森林の方ですけれども、「次世代に引き継ぐ東京の未来の森プ

プロジェクト」ということで、多摩産材や国産木材の利用拡大ということをやっていきたいというふうに考えてございます。

もう一枚おめくりいただきまして、16ページでございます。「水と緑溢れる東京戦略」ということで、実際、最初の上の四角にも書いていますけれども、公園や緑地などさまざまな緑をふやすと。その中で農地の保全なんかも推進することで、こういった戦略を実現していきたいと考えてございます。

具体的には、この17ページの最後をごらんいただければと思いますけれども、いろいろな方策でと書いていますけれども、このいろいろ写真がある中の下のほう、左側に「生産緑地・農地等の保全」と書いていますけれども、いろんな農地の活用促進などを踏まえながら、こういった生産緑地ですとか農地等の保全をしていくと、そういったことで考えてございます。

雑駁ですけれども、戦略ビジョンのご説明とさせていただきます。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、諮問に関連した説明につきまして、次に、藤井水産課長及び石城森林課長よりお願いいたしたく存じます。

【藤井水産課長】 水産課長の藤井でございます。説明は着座にて失礼いたします。

それでは、資料1-1、資料3の内容につきましてこれから説明をいたしたいと思いますが、配付資料の概要につきましては、正面のパワーポイントにまとめましたので、本日はスクリーンのほうでご説明を申し上げたいと思います。

本日ですが、現行プランの取り組み状況、東京都の水産業を取り巻く課題、それから審議会への諮問事項の順につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、「水産業振興プラン」の内容に入ります前に、東京の水産業、漁業が行われていますエリアについて簡単にご説明を差し上げたいと思います。先ほど部長の説明にもございましたが、東京には非常に広い海域がございまして、東京湾から伊豆諸島、小笠原諸島など、南北2,000キロにわたる広大な海域がございまして、東京都に接する排他的経済水域の面積は我が国の排他的経済水域の面積の38%を占めてございます。この水域のうち、東京都の漁業は主に伊豆諸島、小笠原諸島の沿岸を中心に営まれてございます。

また、都市化の進む東京湾や多摩川などの河川でも、現在も環境との調和を図りながら水産業が、漁業が行われてございまして、それぞれ地域ごとに多種多様な、バラエティーに富んだ水産物が水揚げをされてございます。

さて、これから「水産業振興プラン」の内容についてご説明申し上げたいと思っておりますけれども、現在の、現行の「水産業振興プラン」につきましては、東京都における持続可能な水産業の実現を目指し、平成26年度から10年間の計画期間を定めまして策定したものでございます。以下の4つの基軸に基づき施策を展開してまいりました。各施策の主な取り組み状況につきましては、次からのスライドでご説明を申し上げます。

まず、基軸1の「持続可能な水産業を支える資源管理の推進」についてでございますが、東京都では、資源管理型漁業を推進するため、主に東京都の主要魚種でございますキンメダイにつきまして、最先端の機器を用いました生態解明調査などに重点的に取り組んでいるほか、写真にもございます、調査・監視機能の強化を図るために、漁業調査船の整備などを進めてまいりました。また、水産資源の生息海域をふやす、あるいは改善するため、新たな漁場の造成や、トコブシ、サザエといった貝類の種苗放流などの取り組みなどを行いまして、資源の増殖などにも努めてまいりました。

次に、基軸2の「安定した水産経営を実現する経営基盤強化」についてでございますが、Iターン、Uターン者など新規漁業就業者の確保や育成などに努めてございます。また、右の写真にもございます、漁業協同組合の生産基盤施設でございます油タンクや冷凍・冷蔵庫、製氷施設、これらの施設への整備への支援などに取り組んでまいりました。また、伊豆諸島、小笠原諸島、離島ということで、物資の輸送経費等も大変高くなってまいります。そういった意味で、燃油価格、内地との価格差もございますので、そういった価格差の軽減を図るため、島に燃油を運ぶ際の運搬費の補助などにも支援を生かしてまいりました。

続いて、基軸3の水産加工の振興と他産業との連携強化による東京産水産物の消費拡大についてでございます。こちらにつきましては、水産加工団体や地域の集落による水産加工品開発の取り組みなどの支援を行いまして、一例ではございますが、こういった加工品などの開発を行いまして、市場に流通するように取り組みを行っているところでございます。また、鮮魚小売店とか市場関係者と連携いたしまして、東京産水産物をPRするイベント、あるいはPRグッズなどの開発なども展開してまいっております。

続きまして、4点目の基軸になります。「水産業の多面的機能の発揮による都民生活への貢献」についてでございます。こちらにつきましては、都民が多摩川や秋川など身近な自然に親しめますよう、イベントの開催や河川釣り場——バス釣り場等でございますけれども、こちらへの整備に対する支援を行っているほか、災害に備えた漁村づくりということ

で、漁業関係施設の耐震化工事、あるいは、漁業者の操業中の命綱でもございます漁業無線局の再編整備によりまして、24時間対応の運用を開始するなど、サービスの向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、こういった取り組みを進めてきたところでございますけれども、東京都の水産業は依然厳しい幾つかの課題を抱えながら厳しい状況が続いてございます。

まず1点、「資源」の課題でございますけれども、東京都の水産業につきましても、昭和60年代、1990年代をピークに漁獲が低迷傾向にございまして、また、食べる魚種につきましても、キンメダイが漁獲金額の大体6割を占めるということで、大変1魚種に偏った、偏重した操業が続いてございます。

また、環境面につきましても、海水温の上昇等によりまして、こちら、沿岸域の海草が消失する、磯焼け現象と呼ばれてございますけれども、これが伊豆諸島のほう、長く続いておりまして、伊豆諸島の特産の海藻であるテングサ、これはところてんとか寒天の原料になっている海藻でございますが、伊豆諸島、これまで全国有数の生産を誇ってございましたけれども、こういった海藻がほとんどとれなくなると。また、こういった海藻を餌にしているトコブシなどの貝類も、これに伴いまして減少しているといったような課題が出てきてございます。

一方、多摩川など河川に目を向けていただきますと、水質の改善等に伴いまして、毎年、多くのアユが多摩川を春先に遡上するようになってきてございます。こういったこれまでなかった復活したアユをいかにこれから水産資源として有効に活用していくか、こういったことなども検討してまいらなければならない必要が出てまいってございます。

続いて、「経営」の課題についてでございます。水産業につきましても、他産業と同様、漁業者の減少や高齢化が進行してございます。また、漁業協同組合の経営基盤の脆弱化、あるいは漁業へのIT、ICT化の遅れなども見られているということから、こういった課題に早急に対応する必要が出てまいってございます。

次、お願いします。さらに、「流通・消費」の面につきましても、東京産水産物でございますが、首都東京に全国から多くの水産物が集まってまいります。そういった東京の市場において、やはり東京の水産物につきましても認知度が低い、あるいは市場の評価が低いということで、お示ししているプラン、ちょっと見づらくて恐縮ですが、それぞれ青と赤のグラフに分けて示しておりますが、上が全国平均、下が東京都の平均ということで、非常に全国に遅れをとっているといったようなことで、評価、認知度が低いといったような

課題がございます。一方、国内の水産物市場につきましても、これから少子高齢化の影響で需要が縮小することも予想されますし、一方で、海外に目を向けていきますと、海外での日本食ブーム等によります水産物の需要拡大、こういったプラスの要因もございますので、こういった課題にいかに対応していくかなどが新たな課題として出てきてございます。

加えまして、環境面でございますが、ラフティングをはじめとする海や川での新たなレジャー、こういったものが出てきてございますので、こういったレジャーと漁業とのあつれきが顕在化している、こういった課題もございますし、漁業者等による食育活動、水産業に関する都民への情報発信、こういったあり方につきましても、これからしっかりと検討していく必要があるというふうに承知をしております。

こういったいろいろ水産業を取り巻く状況、変化してきているところでございますが、国におきましても、今般、漁業法を大幅に改正いたしまして、資源管理に大きく舵を切ったといったような流れもございますので、今回の審議会におきましては、東京における持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化を図るために必要な取り組みの方向性につきまして、以下の4つの観点からご審議をいただきたいと思っております。具体的に申し上げますと、第1点目として、持続可能な水産資源の管理、2点目といたしまして、水産業の安定経営、3点目といたしまして、東京産水産物の競争力の向上、4点目といたしまして、水産業の多面的機能の発揮についてをご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

【石城森林課長】 続きます、森林課長の石城でございます。よろしくお願いたします。

私からは、森林・林業分野の諮問についてご説明させていただきます。

資料の1-2をごらんください。

私のほうは、まず紙を中心に説明させていただいて、スライドで補足していきたいと思っております。

まず、この資料1-2の左上、都の行政計画であります現行「森づくり推進プラン」の主な実績についてご説明いたします。

現行プランは、本審議会の答申を受けまして、平成26年3月に策定した10カ年の計画です。各取り組みを4つの戦略のもとで実施しております。

戦略1「多様で包括的な森林整備の推進」では、森林循環促進事業で実施しております

主伐事業によりまして森林の伐採更新を進めるほか、間伐の補助等により適切な保育を推進してまいりました。

戦略2「効率的な林業経営の実現」では、林道等の路網の整備や、林業労働力の確保と育成に取り組んでおります。

戦略3「東京の木『多摩産材』の利用拡大」では、都や区市町村が率先して多摩産材を利用するとともに、取り扱い業者や製品に関する情報を集約した多摩産材情報センターを開設いたしました。

戦略4「都民や企業等との協働による森づくりの促進」では、企業等による森づくり・企業の森を一層広げるとともに、森林ボランティア・とうきょう林業サポート隊を創設し、都民と協働で森林整備を進めてまいりました。

次に、資料左下の「森林・林業に関する国の動向等」に移ります。ここでは主に2点を挙げております。

1つ目は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律と森林経営管理法の施行でございます。森林環境譲与税は、スライド上段にありますとおり、森林整備及びその促進に関する費用に充てるため、今年度から国から各都道府県及び各区市町村に交付されております。森林経営管理法は、スライド下段になりますが、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度で、森林所有者からの申し出があれば市町村や民間経営体が森林を経営管理することができます。

2つ目は、お手元に置かせていただいておりますが、50年、100年先の「東京の森林の将来展望」東京フォレストビジョンの公表でございます。平成30年に東京での全国育樹祭開催を機に、将来の東京の森林や都市における木材利用の姿をスライドにありますとおり7つのメッセージに込めて発信しております。メッセージ1は、少花粉スギへの植え替えが進み、花粉量が大幅に減少していること。メッセージ2は、手入れの行き届いた多摩産材がブランド化され、林業の収益性が向上していること。メッセージ3は、多摩の林業が最新技術を活用した生産性の高いスマート林業へ変貌していること。メッセージ4は、野生動物と人が共存する豊かな森林が将来にわたり継承されていくこと。メッセージ5は、島しょ地域の森林が島の暮らしを支える産業振興の拠点となっていること。メッセージ6は、東京ならではの山間部と都市部の交流が進展していること。メッセージ7は、全国連携が進み、東京が「木の都市」に生まれ変わっていること。以上7つの東京の将来像を掲げてございます。

次に、資料中央の「東京の森林・林業を取り巻く課題」に移ります。

まず、「森林整備」における課題でございますが、1つ目は、依然として林業の低迷が続く、人工林を伐って植えて育てるという森林循環が停滞していることでございます。奥山を中心に森林整備が行き届いておらず、スライドにありますように、都内のスギ花粉症患者は増加いたしまして、現在は都民の約2人に1人がスギ花粉症という結果が出てございます。

2つ目は、森林環境譲与税を生かすための体制の整備でございます。今後は、譲与税を活用し、区市町村が中心となって間伐や人材育成、担い手確保、木材利用推進、普及啓発等を進めていくこととなりますが、区市町村には森林・林業専門の職員がほとんどいない状況でございます。

3つ目は、森林整備の推進に必要な労働力の不足でございます。急峻な地形が多い多摩では、架線による集材が中心でございますが、技術者が限られていることから、スライドのグラフにありますとおり、近年、主伐の実績が伸び悩んでおります。

4つ目は、主にシカによる林業被害が多摩の各地で顕在化していることでございます。奥多摩町の北部は以前から被害が深刻であり、いまだに伐採更新が再開できておりません。また、その他の地域においても、植栽した苗木への被害が多発しております。

5つ目は、昨年の台風19号による激甚災害です。山腹からの土砂流出は13カ所、林道は146路線382カ所が被災し、復旧が急務となっております。

続きまして、「林業経営」に関する課題でございます。

1つ目は、都内の事業体の多くが小規模零細の経営状況にあり、収益や雇用が不安定であることです。スライド左側の円グラフのとおり、今年度の都のアンケート調査によれば、都内の事業体の約9割が現場従事者9人以下でございます。また、国の調査では、全産業の平均年収が400万円であるのに対しまして、スライド右側のグラフにありますとおり、林業の平均年収は約300万円となっております。

2つ目は、森林施業におけるコスト削減の停滞でございます。多摩は急峻な地形が多く、スライドのグラフにありますように、近年は林道の開設実績が低下しております。規格の小さい林道も多く、機械導入による施業の効率化が思うように進んでおりません。

3つ目は、多摩産材の認知度と収益力が低いことでございます。スライドの円グラフのとおり、都のモニター調査では、都民の約8割が多摩産材を知らないという結果が出てございます。

次に、「木材利用」に関する課題でございます。

大消費地東京における国産木材の需要拡大に全国から期待が寄せられておりますが、スライドにありますように、都の公共建築物の木造率は3.1%、消防規制等もございますが、全都道府県ワースト2位という状況でございます。

最後に、「森林利用」に関する課題でございます。

1つ目は、平成27年に国連が採択した持続可能な開発目標SDGsに向けまして、企業の森づくりへの関心が高まっていくと考えられておりますが、企業側のニーズに対応できる仕組みやフィールドが不足している状況でございます。

2つ目は、東京の森林の将来展望のメッセージ5と6にも掲げておりますが、多摩と島しょにはそれぞれ特色を持った豊かな森林が広がっているにもかかわらず、地域産業の発展や山村交流の進展のためにこれらの活用がまだ十分とは言えないことでございます。

これらの取り組み実績や国の動向等を踏まえまして、東京の森林・林業の課題解決に向け、今後の効果的な施策を打ち出すため、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について農対審に諮問させていただいているところでございます。

資料の右枠をごらんください。諮問事項を大きく4つに分け、それぞれの審議項目といたしまして計11点を掲げております。これらを中心に議論していただければと考えております。

まず、「森林の循環を促進し公益的機能を高める森林整備」についてでございます。審議項目の1つ目は、森林循環の停滞に対し、森林の循環及び少花粉スギ等への植えかえの促進についてご意見をいただきたいと思っております。2つ目は、森林環境譲与税の活用に対しまして、森林環境譲与税の効果的な運用と区市町村との連携についてご意見をいただきたいと思っております。3つ目は、林業労働力の不足に対しまして、林業労働力の確保と高度技術者の育成についてご意見をいただきたいと思っております。4つ目は、シカによる造林被害に対し、効率的な獣害対策についてご意見をいただきたいと思っております。5つ目は、自然災害への対応に対するご意見をいただきたいと思っております。

次に、2の「安定的かつ収益性の高い林業経営の実現」についてです。審議項目の1つ目は、小規模零細な林業事業体の経営に対しまして、事業体経営の経営基盤の確立と強化に関するご意見をいただきたいと思っております。2つ目は、施業コストの削減に対しまして、多摩地域の特徴を踏まえた効率的な施業体系と最新技術の応用に関するご意見をいただきたいと思っております。3つ目は、多摩産材の認知度向上に対しまして、多摩産材の効果的なP

Rとブランドイメージの構築についてご意見をいただきたいと思います。

続いて、3の「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」についてでございます。審議項目は、大都市東京における木材需要に対しまして、国産木材の需要拡大のための全国連携について意見をいただきたいと思います。

最後に、4の「都民や企業等と連携した森林の多角的利用の推進」についてでございます。審議項目の1つ目は、SDGsに取り組む企業等に対する都民や企業等の森づくり参画の推進についてご意見をいただきたいと思います。2つ目は、森林の産業振興への活用に対して、多摩と島しょの多様な森林資源の利活用についてご意見をいただきたいと思います。

以上11点の審議項目を中心に委員の皆様からご意見をいただき、答申につなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

では、ただいま知事からの諮問をお受けいたしまして、また、その理由と関連する諮問の背景等につきましてご説明をいただいたところでございます。

ちなみに、この諮問に対してでございますけれども、審議会として答申を用意しなければならないわけでございますけれども、答申の時期についてはいつごろをご予定でしょうか。

【上林山農林水産部長】 当方から時期をご指示して大変恐縮でございますが、できましたら本年10月を目途にご答申いただければと存じます。

【会長】 かしこまりました。

ということで、半年余りという短い期間ではございますけれども、ぜひ熱心なご討議をお願いしたいかと存じます。

今回の諮問につきましては、水産業振興施策及び林業振興施策に関するものですので、具体的な審議につきましては、漁業部会及び林業部会にお願いをいたしたく存じます。委員の皆様につきましては、どうぞご了解をお願いしたく存じます。

では、今いろいろとご説明いただいたところでございますけれども、本諮問につきまして皆様方よりご意見、ご質問などをお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

【原委員】 すみません、原です。

内容については部会で議論をしていくということだと思っておりますけれども、進め方が、私、初めてなので、ちょっとイメージができないので。答申を10月目途にということになると、部会は何回ぐらいやるのかとか、ちょっとその辺の進め方、スケジュールを教えてくださいたいと思います。

【会長】 では、すみませんが、ご説明をお願いできますか。

【司会】 事務局のほうからご説明させていただきます。

大体部会は、漁業、林業、それぞれ3、4回ほど、今日、また後ほどご説明しますけれども、この後、午後第1回目の部会をそれぞれ漁業と林業のほうで予定しておりまして、それを含めて3、4回ご審議いただきまして、それで答申（案）みたいな形でまとめていくようなスケジュールになってございます。

【会長】 3、4回の大体の時期というのは、今お考えでいらっしゃるでしょうか。

【司会】 恐らく、次は4月ぐらいで考えておって、それであと大体隔月で、6月とかそういうところで3回目、9月とかそういうぐらいの、2カ月ごとぐらいな形で定期的というふうにイメージしてございます。

【会長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

他にご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご質問、ご意見ございませんようでしたら、議事につきましては終了という形になろうかと思っております。

《 報告事項 》

東京農業振興プランの主な取組状況

【会長】 では、次に、事務局からの報告事項といたしまして、農業振興課より「東京農業振興プラン」の取り組み状況についてということでご報告をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

【松川農業振興課長】 農業振興課長の松川でございます。「農業振興プラン」の主な取り組み状況につきまして、着座にてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2に基づきまして取り組み状況をご説明いたしますが、具体的な実績等につきましては正面のスライドのほうでお話をしたいと思います。

まず、この「農業振興プラン」につきましては、平成29年5月に改定をされておりました、3年目を迎えているところでございます。まだプランに基づきましての事業展開、最初の実績ということでございます。この資料にございますように、プランにつきましては、3つの農業振興施策の展開ということで、視点1、2、3というものがございます。また、視点4というものがございますが、こちらにつきましては、「地域の特色を活かした農業の推進」ということで、視点1、2、3、それぞれを各地域ごとに取りまとめをしている再掲の部分でございますので、具体的な内容につきましてはこの1、2、3となります。それから、資料の右の下にございますように、国要望の関係ですね、都市農業・農地に関する制度の要望等をまとめているものでございます。

それでは、視点1のほうから幾つかピックアップをしまして具体的な取り組みの成果等をご説明したいと思います。スライドのほうをご覧ください。

まず1つ目、視点1の中の「多様な担い手の育成と確保」の部分でございます。

来年度から、東京都、農業関係の担い手の育成ということで、「東京農業アカデミー」というのを新しくつくります。東京都、これまで担い手の育成に関しては、いろいろな事業部門で進めておりましたが、1つに大きく取りまとめて総合的な――農業を希望する方から、就農初期の方、あるいはベテランの農家さんも含めて、全てのステージの農家さんの方々の育成を支援していくということで、東京農業アカデミーというのをつくってまいります。その中でも、目玉といたしまして、八王子の所有地を活用して「八王子研修農場」という、農外から農業を目指す方々の研修農場というのをつくってまいります。こちらがそちらの今のその周辺の農場の風景でございまして、実習の様子等もイメージで残してございます。

次、お願いします。続いて、「意欲ある農業者などの経営力の強化」の部分でございます。こちらにつきましては、その一例といたしまして、東京都の農林総合研究センターのほうで開発をいたしまして今普及を進めております「フューチャーアグリシステム」という、ハウス栽培で高収益を上げていくという仕組みのものでございます。こちらについては、二酸化炭素ですとか、水ですとか、そういった植物に必要な環境を総合的に制御いたしまして、より農作物の能力を発揮して、最大限生産力を上げていこうという仕組みのものでございます。今現在、あきる野市には実証のものを入れてございまして、どの程度収益性が上がるかというところの状況を見ているところでございます。

次、お願いします。続いて、「施設化や基盤整備などによる生産力の強化」ということで、

かなり基本的なことではございますが、農業者の方々が経営力を強化するために、いろいろな施設等を導入する際の支援をしているところでございます。農産物の生産施設、ハウス等の整備ですとか、あるいは農業用の機械の整備、また、最近では、6次産業化ということで、収益性を上げるために、生産した農産物をそのまま売るだけではなくて加工販売をしていくということで、こちらにございますのは、酪農家が自らイタリアンジェラート、アイスを生産して売っていくという農産物の加工施設、右の下が共同直売所ということで、東京の場合には市場出荷よりも直売が非常に多いことになっておりますので、こういった直売所の整備なども支援をしております。

次、お願いします。続いて、視点の2「農地保全と多面的機能の発揮」の中の特に「農地保全に向けた新たな取組」ということで、こちらもなかなかちょっとわかりづらいのですが、農地でなかったところを農地に戻していく、農地の再生の視点で取り組みを進めているところでございます。写真は、市街化区域内で農地でなかったところをきちんと農地に戻すための、これはちょうど杭が入っているところを抜いている状況だと思っております、こういった形で、例えばアパートであった場所ですとか駐車場であったところを農地に戻すため、その費用を補助するといった取り組みで、都市の中の農地の創出の取り組みを進めているところでございます。非常に画期的な取組ということで、賛同いただいております。

次、お願いします。続いて、「花と植木による都市緑化の推進」ということで、都民の方々に東京産の花や植木のご理解をいただく、あるいは都市緑化に向けてご協力をいただくということで、さまざまな取組を進めてございます。また、オリンピック・パラリンピック、非常に夏の暑い時期に開催される中で、東京を、こういった都市緑化で皆様方を目で楽しませるということで、取組を進めております。特に夏場、花、植木、非常に環境的に苦しい、厳しい状況の中でいかにきれいに維持するかということで、夏に強い花壇苗の研究ですとか、あるいは涼をもたらす緑化コンテナを配置するといった形で進めております。また、都民理解の醸成ということで、都の皆様方に参加いただく花や植木を活用したギャザリング体験等のイベント等も開催を進めているところでございます。

次、お願いします。次は、視点の3「持続可能な農業生産と地産地消の推進」ということで、こちらの写真はGAPを東京で一番最初に取得された時の知事も交えての認証の証書授与の時の写真でございます。東京の場合にも、生産者の方々、非常に意識の高い方もいらっしゃるということでございまして、民間認証のGAPの取得、あるいは東京都GA

Pの認証の取得が今どんどん進んでいるところでございまして、まさにこれから大会に向けて供給をしていく素地ができてきているという状況でございます。

次、お願いします。こちらは東京産農産物の地産地消の拡大ということで、とうきょう元気農場というのが八王子にございます。都内の農地を持たない区部の学校給食に東京産農産物を供給するというところで進めているところでございますが、この元気農場の体験見学会の様子でございます。農産物の供給だけではなくて、こういった形で小学生を招いて収穫体験なども行っておりまして、非常に好評でございます。こういった形で地産地消の取り組みも進めているところでございます。

次、お願いします。東京都、非常に都市農業・都市農地が大事ということで、いろいろな制度要望を国にしております。幸いこの要望がいろいろ改正等で叶ってきております。その2つの例ということで、左側でございますのが特定生産緑地制度というものができました。指定30年を経過した後、その生産緑地の扱いについてどうするかということで議論になっておりましたが、その後は10年ごとに特定生産緑地ということで更新ができるという仕組みを法律の改正で制度改正をしていただいたということでございます。右側の都市農地貸借円滑化法につきましては、これまでなかなか難しかった市街化区域内の農地、生産緑地の貸借につきまして、農家が安心して貸せる仕組みというのがこの新しい法律でできるようになったということで、非常に大きな進歩でございまして、東京の農業者の皆さん方も大変喜んでる制度改正になってございます。

最後に、「今後の展開」ということで、先ほど冒頭のところで戦略ビジョン等もございましたように、農業を取り巻く情勢につきましても刻々と変わってきております。こうした中で、3年目を迎える中で、このプランに基づいて、あるいはこのプランを少し超えた形で今後の取り組みを展開していきたいと思っております。1つ目の力強い農業の展開ということで、スマート農業を代表する先進技術等を活用した、より収益性の高い農業を進めていこうと。2つ目が担い手の確保・育成ということで、来年度から動き出します東京農業アカデミーも活用して、さまざまな担い手の方々としっかりと育成していこうと。また、こういった新たな担い手が入ってくる場合に、農地の貸し借りだとかがきちん進むように、中間管理機構ですとか貸借円滑化法などを活用して流動化も進めていこうというふうに思っています。また、直近で言えば、現在、都市農地の存続ということで大きな注目をされております2022年問題に対応して、生産緑地の保全、あるいはその多面的機能をさらに発揮していく取り組みというのを今後さらに進めていこうと考えております。

「農業振興プラン」の取り組み状況につきましては、簡単でございますが、以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告につきましてご意見、ご質問等を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【原委員】 ご説明ありがとうございます。ちょっとだけ教えていただきたいと思います。

農地の創出の取組に力を入れているというのは、とてもいいことだというふうに思っています。実際に喜んでいる声も私も聞かせてもらっているのですけれども、今9件というふうにここに書いてあるのですけれども、もしもう少しこういう特徴とかがあれば、地域的な、例えばこういう地域だよとか、何かそういう具体的なところ、もう少し教えていただけるとありがたいなというふうに思うのです。

それと、特定生産緑地のことについては、各自治体でもアンケートなどをやって取り組んでいますけれども、各市町村で。それで、そういうものは東京都の方では集約をして傾向などをつかんでいるのか教えてもらえたらというふうに思っています。

最後に、固定資産税の負担軽減については、農業者の皆さん、これも1つ大きな課題だというふうに聞いているのですけれども、そういう検討というのはプランを進めていく中ではされているのかどうかということをお教えください。

【会長】 よろしいでしょうか。

では、以上3点につきましてお願いいたします。

【野瀬農業基盤整備担当課長】 1点目の農地の創出の事業についてなんですけど、これまで実績としましては3年間で毎年約3件ずつということで、地域については、ちょっとここでは何々区、何々市というのはあれなのですが、大体、まあ、そうですね、上限が事業費としても設定されているということと、あと、駐車場は、比較的路盤ですとか下を削いで、あと農地の客土をするような形で事業のほうを実施していただけるんですけど、それ以外に、家屋があって、上に農家さんとかの自宅とかがあった場合、上物については農家さんに自分で撤去していただいて、その基盤の部分の撤去についてこの事業で実施をしていただいています。申請制の事業であり、希望が出てくるのが今現在年3件程度という形で推移しているような状況です。

【松川農業振興課長】 2つ目の特定生産緑地の進み具合の状況でございますが、お話にもありましたように、各自治体で進めておりますが、実はこれ、かなりスピード、進め具

合が違ってきております。生産緑地が比較的少ないところは、もう周知も終わりました、特定生産緑地の申請についても募集を開始している自治体もある一方で、周知もまだ全体には行っていないという自治体もございます。ですので、それぞれの意向等も確認が既に終わっているところもあれば、まだこれからというところもございますので、取りまとめというのはまだ残念ながらできておりません。都市計画の部局が進めておりますので、その集約につきましては、私ども東京都の中でも、都市計画のほうの所管の局がアンケート等についてを取りまとめをされていく状況と考えております。

3つ目のできるだけ固定資産税の負担軽減をとということでございますが、都市農地につきましては、各自治体さんのほうもできるだけ低減をとということで、いろんな取り組みをされておられます。特に各自治体の判断でもある程度できるということでございますので、例えば宅地化農地などを区や市が市民農園として借り上げて活用する場合には、固定資産税を低減、あるいは少し減免するといったような取り組み等もなされておりますので、各自治体のほうで判断できる範囲のところまで最大限実施を、低減に向けて取り組みをされていると伺っております。

【会長】 よろしいでしょうか。

【原委員】 ありがとうございます。状況はよくわかりました。

2つ目の特定生産緑地のところですが、部局が先ほどおっしゃられたとおり都市計画のほうの担当なので、でも、そこで集約をして、その結果、本当に実際に農業振興を進めていこうとなればこちらにということなので、ぜひそこはさらに連携を強めていただきたいということを要望したいと思います。

あと、固定資産税の負担軽減については、都としても何かできることをぜひ研究していただきたいということ、要望だけしておきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにご質問、あるいは何かご意見等も結構でございますが、ございますでしょうか。

私が、会長としてということではなく、あくまで私個人の意見としてでございますけれども、今ご指摘があった都市計画部局との連携ですね。これは、やはり1,000万人もの人が暮らしている、そのポテンシャルを最大限生かしていくという意味でも、ぜひ連携を強めていただければというふうに思います。これが過疎で消滅自治体というのですとなかなか人もいなくて打つ手がないというケースも多いのですけれども、もしかすると日本全国見回してもひとり勝ちするかもしれないと言っているぐらいの集積がある東京都でございま

すので、そのポテンシャルを生かさない手はないのではないかなというふうに思いますね。ですので、農業のみならず、林業、漁業ともに、そこはぜひご検討いただければというふうに思います。あくまで私の私見でございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

【清水委員】 同じく都議会議員の清水やすこと申します。ありがとうございます。

ちょっと私は、西多摩地区と申しまして、東京都の中で一番西の部分から出ています。それで、今、農業の振興プランということで、地元を歩いていますと、農業の方がすごく大変なことはわかるのですが、一方で、業種としては一緒のカテゴリーに入れられて、でも、固定資産などではちょっと外れてしまう業種があります。具体的には例えば酪農などが挙げられます。

同じように面積がとても要るのですね。人件も、もう365日携わらなきゃいけなくて、台風なんか来ると直撃です。生き物相手の大変さは似たようなものなのですが、例えばそういうところ、いろいろな、今回、固定資産ですとか減免措置をとられているのは、政策的な意味があるから農業の人は網がけされていると思うのですが、その中で漏れている方、業種に対する固定資産のお考え方とかご計画は何かありますでしょうか。

【会長】 いかがでしょうか。

【松川農業振興課長】 酪農家さんにつきましても、よくお話は私も伺います。

飼料畑については、いわゆる農地ですので、特に西多摩のほうでの広大な農地をお持ちのところにつきましては、通常の非常に低廉な固定資産税で済んでいる状況かと思えます。

あと、農業用の施設につきましては、牛舎というか畜舎の部分につきましては、当然、建物、比較的大きなものではございますが、構造物、建築物ということでございますので、年に応じてだんだん減価償却が進み価値が比較的下がってきますので、新しい牛舎でなければ建物の固定資産税というのは一定程度下がってくるのかなと思っています。

また、敷地につきましては、どうしてもやはり建物が建っているということで農地ではございませんので、その部分というのは、やはり少し高い状況かなという形になっております。

あとは、生き物相手ということで、お休みがなかなかとりにくいということでございますが、酪農につきましては、幸いヘルパー制度というのがございます。冠婚葬祭ですとか、どうしてもお休みをとらなきゃいけないような状況のときに、乳搾り、搾乳をお任せできるヘルパーの方々というのが制度としてございます。また、この制度につきましても、運

営に東京都として一定程度の補助もしておりますので、こういったものを活用していただいて、まさに働き方改革、農家の方も働き方改革が必要だと思っておりますので、酪農家の方もこういったものを使っていただいております状況というのを今進めているところでございます。

【清水委員】 どうもありがとうございました。

【会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご意見等がございませんようでしたら、本審議会におきまして本件の報告事項を了承いたしたいと存じます。

《 その他 》

【会長】 ほかに事務局から何かございますでしょうか。

【上林山農林水産部長】 特にございません。

【会長】 かしこまりました。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

《 閉 会 》

【司会】 ありがとうございました。

では、引き続き、最後、事務局のほうから事務連絡がございます。

この後、漁業部会の委員の皆様には、午後1時30分より都庁第一庁舎の海区漁業調整委員会会室において漁業部会のほうを開催したいと存じます。

また、林業部会の委員の皆様には、午後1時より都庁第二本庁舎内の特別会議室25において林業部会を開催したいと存じます。

最後、結びに当たりまして、村松産業労働局長より一言お願いいたします。

【村松産業労働局長】 改めまして、産業労働局長の村松でございます。

各委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありが

とうございます。

本日は、水産業並びに林業についての諮問をさせていただきました。先ほど来いろいろ説明をさせていただいていますとおり、漁業も林業もともに厳しい経営環境の中でありま
す。その中でも、担い手の確保・育成など基盤の強化、あるいは先進技術の活用等により
ます経営効率の向上、またブランド化などによります高付加価値化や販路の拡大など、こ
うしたことを通じまして東京の漁業や林業の収益力、そして競争力を高めていく必要があ
るものと考えております。

今後とも委員の皆様の貴重なご意見、またさまざまなお立場からの多角的かつ具体的
なご意見を頂戴できるかと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

【司会】 以上をもちまして、本日の農林・漁業振興対策審議会の総会を閉会させていた
だきます。どうもありがとうございました。

—了—